

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：藤が丘もみじ保育センター	種別：認可保育所
代表者氏名：野口和子	定員（利用人数）： 40名（利用者:37名）
所在地：〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-30-3 藤が丘小学校内	
TEL：045-979-1255	ホームページ： <a href="https://momiji-aoba.or.jp/">https://momiji-aoba.or.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成20年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 博愛福祉会	
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：14名
専門職員	（専門職の名称） 名
	施設長：1名 保育士：11名
	主任：1名 保育補助：6名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：2室 園庭：無（砂場あり）
	トイレ：2ヶ所
	ユーティリティ：1（沐浴室他）
	調理室：1ヶ所
事務室：1室（職員休憩スペース含）	

③理念・基本方針

【保育理念】

いのちのリレーをサポートすること  
祖父母から父母へ、父母から私たちへ、私たちから子どもへ、子どもから孫へ、伝えよう命のバトンいつまでも、、、を  
スローガンとし子育て中の保護者をサポートしています。  
子どもを主に保護者にとっても”こんな保育園があったらいいな”を目指しています。

【基本方針】

あいさつできる子 元気な子（規律）・なんでも食べる子 じょうぶな子（食育）・みんなとなかよしやさしい子（人間関係）養護と教育を一体的に支援し、健康でかつ情緒が安定する環境のもと健康・人間関係・環境・言葉・表現の各領域で教育し”生きる力”の基礎となる心情・意欲・態度を育てています。

【保育目標】

地域と共に歩み心身の調和のとれた人間形成

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

【生活リズムをしっかりとつくり、基本的な生活習慣を身につけ、年齢に応じた判断・行動ができる自発性をもった子どもを目指しています】

0、1、2歳児クラスは、24時間の生活リズム（寝る、食べる、排泄）を作ることと、戸外へ積極的に出るようにすることを心がけています。生活リズムを把握するために24時間を見通せる連絡帳を使用、家庭での生活リズムを記入してもらい、園での保育につなげています。

3、4、5歳児クラスは、基本的な生活習慣をしっかりと身につけ、自分でできることは自分です。生活の知恵を教え、良い事・悪い事の区別をきちんとできるようにする。見て聞いて理解し行動することをねらいに、集中するときは集中させるようにしています。英語・体操・音楽等を保育の中に取り入れ、専門の講師や、英語は外国人講師を導入し、いろいろな人と関わる機会や関わり方を知る場・体験できる場としています。

【こどもが主体的活動できる環境を作り、メリハリのある保育を行っています】

同じ種類の本を何冊か用意し、取り合いにならないように工夫をしたり、コーナーで好きなあそびができるように工夫しています。一日の保育の中で、静・動のあそびを取り入れてメリハリのある保育を心がけています。

【異年齢保育の実践と小学生との交流、地域との交流を行っています】

3、4、5歳児クラスは、異年齢保育を実施しています。園の前が小学校の飼育小屋で、小学生が毎日、動物の世話をしに来たり、藤が丘小学校へ進学した卒園児が休み時間にあそびに来たり、自然な流れで交流があります。小学生の姿を見ることにより、良い見本となっています。又、近くの公園を老人会の人と一緒に清掃をして、地域の方との交流も行っています。

【グループ園との交流・土曜日共同保育を実施しています】

法人内のグループ園と交流を行っています。3、4、5歳児クラスは、日々異年齢保育を行っています。年齢別の保育を経験できるよう、週1回はグループ園に行き、それぞれの年齢のクラスで過ごしたり、行事を合同で開催したりしています。法人内の職員と一緒に研修を行い、保育技術を向上し、日々の保育情報交換もできる場を作っています。

土曜日共同保育は、法人内のグループ園3園で実施しています。職員は各園の混合でグループを作り、4週に1回の土曜日出勤の体制となっています。こちらも職員間で、日々の保育の情報交換の場となっています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日）～ 令和6年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2015年度）

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子ども一人ひとりの発達に合わせた支援に取り組んでいます

0、1、2歳児は、保育士との愛着関係が持てるよう担当児制で保育を行い、子どもの発声や表情に気を配り丁寧に応答しています。3、4、5歳児は、合同で保育を行っていますが、年齢に合わせた活動ができるよう配慮しています。年間指導計画、月案指導計画は年齢ごとに作成し、創作活動や制作物も年齢の発達によって保育士の支援の

仕方を変えています。少人数なので、職員は全園児の名前や顔、配慮事項を把握し、子どもの健康と安全の確保を行っています。

2) 保育のノウハウをマニュアル化して職員が共有しています

理念に基づき保育が行えるよう標準的な実施方法をマニュアル化して園全体で共有しています。保育基本マニュアルを中心として、ノウハウを含めて標準的な保育の進め方をマニュアル化し、逐次に追加修正をしています。マニュアルは保育活動や不審者などの有事対応、さらには日誌の記入の仕方など40項目程の蓄積となっています。保育実践から得たこと必要なことを文書として見えるようにし、方針や規程、保育の進め方、さらには用紙の記入方法など保育の質を向上させるノウハウも全員で共有しています。保育実施の振り返りを職員会議や内部研修において行い、子どもに合わせて保育が画一的なものとならないように話し合っています。

3) 職員は日々の保育を振り返り、改善や専門性の向上に努めています

年間指導計画を4期に分けて目標を立て、「養護、健康、表現、言語、人間関係、環境、食育」と7つのテーマごとに反省と自己評価を行っています。子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しながら月案を作成し、毎月反省と自己評価を行い、次月の計画を立案しています。年に1度自己評価を実施し、自身の保育内容を4段階で評価して工夫した点や改善点を記載し、振り返るようにしています。「職務に関する申告書」においても、法人の理念や園の方針・目標をもとに自己を振り返り、職務に関する問題意識、具体的目標を明確にしています。

4) 保護者や地域との連携が子どもの成長につながっています

保護者とは日頃の交流や連絡帳、個人面談で連携をとれるようにしています。職員も個人面談で保護者を支援できるように事前に面談シミュレーションを行い、面談に備えています。また、園が小学校敷地内で、小学生や学校、地域との交流機会も多くあり、子どもの成長に役立っています。

5) 保護者への情報提供に工夫が期待されます

園の効率化と保護者とのコミュニケーションのためにICT化の検討が期待されます。園内での保護者向けの情報提供も少ないようにも見受けられます。理念や基本方針を掲示していますが目立つような工夫とともに、ドキュメンテーションなどを検討して、園活動が写真などで視覚化され、明るく楽しい子どもたちの活動を紹介することが期待されます。ICTを活用して、保護者への写真などを盛り込んだ情報配信や、職員の業務負担軽減による効率化への検討も期待されます。

6) 中・長期計画の明確化と共有が求められます

法人では東急沿線に保育園を展開するなど、ビジョンや方向性を関係者に口頭で伝えています。更の中・長期計画を明確にして、事業計画書を作成することが求められます。園では年間行事予定を保護者などに伝えていますが、行事予定を中心にした保育計画とともに、職員体制や設備環境など重要施策を明確にして関係者と共有することが求められます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員がグループで自己評価を行いました。職員の経験が浅いので自己評価を行うことで自分たちの行っていることの再確認・共通認識ができ、日頃の保育を客観的に振り返る良い機会となりました。当たり前に行っている

事が、” こんな良い取り組みをしているんだ、と自信につながったり、” もう少しこうしたらもっと良くなるのだ、と課題を見つけることができました。  
保護者からの意見等も含め、いくつかの課題を、園として、そして職員全員が共有して、改善につなげていけるようにと考えます。子どもひとりひとりが、健やかに育ち、保護者が安心して預けられ職員も充実感をもって仕事に取り組める保育園でありたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり